

室蘭市食品ロス削減推進計画【概要版】

(※室蘭市一般廃棄物処理基本計画に第6編として編入)

食品ロスとは

食品ロスとは、本来食べられるにも関わらず捨てられる食品のことです。

食品の生産、製造、販売、消費等の各段階において、日常的に大量の食品ロスが発生しており、令和2年度には、国内で年間約522万トン発生したと推計されています。これは、国民1人あたり1日に茶碗1杯のご飯の量(約150グラム)に近い量(約113グラム)です。

1. 背景

- ・食品ロスの問題は、SDGsにも目標として設定され、国際的に重要な課題となっている。
- ・国では、令和元年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」(以下、「食品ロス削減推進法」という。)が施行され、また、令和2年3月に「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」(以下、「基本方針」という。)が定められた。
- ・北海道では、令和3年3月に「北海道食品ロス削減推進計画」を策定し、「食品ロスを発生させない取組」や「未利用食品等を有効活用する取組」を推進している。
- ・食品ロスを削減するためには、市、市民、関係団体や事業者がそれぞれの立場で主体的に取り組み、食べ物を無駄にしない意識の醸成を図ることが求められる。

2. 計画の位置付け

- ・食品ロス削減推進法に基づき本市が策定する市町村食品ロス削減推進計画として位置付ける。
- ・食育推進基本計画である「室蘭市健康増進計画」と調和を図る。

3. 食品ロスの発生状況

- ・市が平成30年度(2018年度)に行った家庭系ごみの組成分析調査では、燃やせるごみの40%が食品廃棄物、そのうち46%(燃やせるごみの18%)が食品ロス。
- ・令和3年度の家庭系の燃やせるごみ量は13,302トンであるため、食品ロスは2,434トン(市民1人1日あたり82グラム)と推計。
- ・市内事業所から排出される食品ロス量は、農林水産省の「食品関連事業者における食品廃棄物等の可食部・不可食部の量の把握等調査」等を基に1,077トンと推計。

本市の食品ロス推計(令和3(2021)年度)

	家庭系	事業系	合計
総ごみ量	16,079トン	14,196トン	30,275トン
燃やせるごみ量	13,302トン	11,705トン	25,007トン
食品ロス推計量	2,434トン	1,077トン	3,511トン
1日1人あたり	82 ^{グラム} /人/日	37 ^{グラム} /人/日	120 ^{グラム} /人/日

※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

4. 課題の整理

本市の現状及びアンケート結果から、主な課題を整理した。

(1) 家庭系食品ロス

- ・「食品ロス」の認知度や取り組みへの意欲は高いが、取り組みが家庭内での食べきりに偏っており、購買行動や外食における食品ロス削減への認識が低い。
- ・家庭内での取り組みにおいて、「日頃から食材の種類・量・期限表示を確認する」

や「残った料理をリメイクする」など認知度の低い項目がある。

- ・フードドライブ活動への認知度が低い。

(2) 事業系食品ロス

- ・飲食・宿泊業の食品ロスでは、「食べ残し」が多いとみられるが、市民アンケートでは「取り組んでいる」や「今後取り組もうと思う」で、「飲食店等で注文し過ぎない」や「食べ残した料理を持ち帰る」などの回答が少ない。
- ・小売・卸売業の食品ロスでは、「期限切れ」や「売れ残り」が多いとみられるが、市民アンケートでは「取り組んでいる」で、「てまえどり」や「小分け、少量、バラ売り等を選んで購入」などの回答が少ない。
- ・フードバンク等に提供している事業者が少ない。
- ・生ごみ処理機等を導入している事業者が少ない。

5. 数値目標

- ・国は、家庭系、事業系ともに2030年度までに2000年度比で食品ロス量を半減させるとの目標を設定。また、食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合を80%以上とするとの目標も示した。
- ・北海道は、国の目標を踏まえ、2017年度を基準として2030年度までに食品ロス量を20%削減するとの目標を設定。また、2023年度には食品ロス削減を行う道民の割合を80%以上とする、との目標を設定。
- ・本市は、国や北海道の目標設定を踏まえ、2017年度を基準として、食品ロス発生量を2030年度までに20%削減することを最終目標とし、一般廃棄物処理基本計画の目標年度(2025年度)の数値目標を設定する。また、家庭での取り組みに加え、外食での取り組みをする市民の割合を、2030年度までに80%以上とすることを最終目標とし、一般廃棄物処理基本計画の目標年度(2025年度)の数値目標を設定する。

指標	令和3 (2021) 年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度
	現状	基本計画の目標年度	最終目標年度
家庭系食品ロス排出量	82g/人/日 (2,434トン)	74g/人/日 (2,065トン)	65g/人/日 (1,649トン)
事業系食品ロス排出量	37g/人/日 (1,077トン)	34g/人/日 (954トン)	31g/人/日 (784トン)
食品ロス問題を認知し、何らかの取り組みをしている市民の割合	家庭で実施 91%	60%以上	80%以上
	外食時に実施 41%		
(参考)	家庭系ごみ排出実績 544g/人/日 (16,079トン)	(基本計画の目標) 479g/人/日 (13,288トン)	
	事業系ごみ排出実績 480g/人/日 (14,196トン)	(基本計画の目標) 471g/人/日 (13,066トン)	

6. 食品ロス削減推進の基本施策

国の基本的施策及び北海道の基本方針を踏まえ、本市の基本施策を以下のとおりまとめる。

- ①基本施策1 発生抑制(リデュース)の推進
- ②基本施策2 再使用(リユース)及び再生利用(リサイクル)の推進
- ③基本施策3 食品ロス削減に向けた推進体制の整備

7. 基本施策に基づく取り組み内容

(1) 発生抑制（リデュース）の推進

①教育及び学習の振興、普及啓発

- ・学校教育における、食育や環境学習等を通じた食品ロス削減の普及啓発
- ・給食だより（「ランチタイム」）等での食品ロス削減に関する情報発信
- ・出前講座による食品ロス削減の普及啓発

②家庭における食品ロス削減

- ・食品ロス削減レシピの普及啓発
- ・冷蔵庫の定期的なクリーンアップの普及啓発
- ・「ローリングストック法」や、食材を無駄にしない保存法の普及啓発
- ・食品ロスダイアリーの活用促進

③フードシェアリングの普及啓発

④国が実施している「食品ロス削減推進大賞」等の表彰制度の周知

⑤「どさんこ愛食食べきり運動」の普及啓発

(2) 再使用（リユース）及び再生利用（リサイクル）の推進

- ・フードバンク活動への支援
- ・フードドライブの推進
- ・防災備蓄食品の有効利用
- ・外食時の持ち帰り対策（ドギーバッグ（mottECO））の普及啓発
- ・食品廃棄物の飼料、肥料化等の推進

(3) 食品ロス削減に向けた推進体制の整備

- ・「室蘭市食品ロス削減推進庁内連絡会議」開催による関係部局間での連携した取り組みの実施
- ・社会福祉協議会、消費者協会、事業者等との連携と取り組みの推進
- ・「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」等を通じた全国の先進的な取り組みや優良事例等の情報収集

8. 各主体の役割

(1) 市民（消費者）の役割

- ・市民は、食品ロス削減の重要性を理解するとともに、日常生活での食品ロス削減に繋がる取組の実践に努める。

(2) 事業者の役割

- ・事業者は、サプライチェーン全体における食品ロス削減の必要性を理解し、それぞれの事業に応じた取組の実践に努める。
- ・やむを得ず発生する食品廃棄物は、飼料化・肥料化等の食品リサイクルの実践に努める。

(3) 市の役割

- ・市は、率先して食品ロス削減に向けた取り組みを実践するとともに、食品ロスに関わる情報の収集と市民・事業者への普及啓発に努め、食品ロス削減の機運醸成を図る。

9. 関連する施策との連携、推進体制及び進行管理

食品ロスの削減は、食品の製造、販売、消費の流れ全体で取り組むべき課題であり、実現には多様な主体が連携し、協力する必要がある。室蘭市食品ロス削減推進庁内連絡会議を中心に、庁内関係部署で連携するほか、消費者団体、事業者、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会などと連携し、取り組みを推進していきます。また、定期的に取り組みの成果を検証し、必要に応じて施策の見直しを行います。

【用語集】

①SDGs

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）のことであり、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール、169のターゲットから構成されています。

②食品廃棄物

廃棄される食品の総称で、食べられる部分（食品ロス）と骨などのもともと食べられない部分の両方を合わせたものをいいます。

③食品ロス

食品廃棄物のうち、本来食べられるにも関わらず捨てられる食品のことをいいます。食卓にのぼった食品で、食べきれずに廃棄されたもの（食べ残し）、賞味期限切れ等により使用・提供されず、手つかずのまま廃棄されたもの（直接廃棄）、厚くむき過ぎた野菜の皮など、不可食部分を除去する際に過剰に除去された可食部分（過剰除去）の3つに大きく分類されます。

④食品ロスダイアリー

家庭で発生した食品ロスを記録する日記のことをいいます。食品ロスの量や種類を記録し、廃棄量や食品ロスにつながりやすい行動を自覚することができます。

⑤消費期限

袋や容器を開けないままで、書かれた保存方法を守って保存していた場合に、この「年月日」まで「安全に食べられる期限」のことをいいます。

⑥賞味期限

袋や容器を開けないままで、書かれた保存方法を守って保存していた場合に、この「年月日」まで「品質が変わらずにおいしく食べられる期限」のことをいいます。この期限を過ぎても、すぐに食べられなくなるわけではありません。

⑦全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会

「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」の趣旨に賛同する普通地方公共団体により、広く全国で食べきり運動等を推進し、以て3Rを推進するとともに、食品ロスを削減することを目的として設立された自治体間のネットワーク。

⑧てまえどり

商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ行為のことをいいます。販売期限が過ぎて廃棄されることによる食品ロスを削減する効果が期待されます。

⑨ドギーバッグ

飲食店で食べ残した料理を持ち帰るための容器のことをいいます。

⑩どさんこ愛食食べきり運動

北海道が「おいしく残さず食べきろう！」をスローガンに進めている、食を愛おしみ、食べ残しをしない、出さない取り組みのことをいいます。

⑪生ごみ処理機

生ごみなどの有機物を処理する家電製品のことをいいます。

⑫フードシェアリング

何もしなければ廃棄されてしまう商品を、消費者のニーズとマッチングさせることで食品ロスの発生や無駄を減らす仕組みのことをいいます。

⑬フードドライブ

家庭で余っている食品を集め、フードバンク団体を介して食品を必要とする人や団体などに届ける活動をいいます。

⑭フードバンク

食品企業の製造過程で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設等へ無料で提供する団体や活動のことをいいます。

⑮ローリングストック法

普段から少し多めに食材や加工品を買っておき、使った分を新たに買い足すことで、常に一定量の食料を備蓄しておく方法のことをいいます。